

2 . 鳥取市の農業の現状と今後の課題について (浅尾悠介 / 大学生)

(1) 耕作放棄地を解消するための課題について

浅尾悠介議員

私は、鳥取市農業の現状と今後の課題について質問いたします。

環太平洋戦略的経済連携協定（以下「TPP」）への参加交渉が始まり、国内産業や雇用情勢などのさまざまなテーマで展開している議論はこれまで以上に注目されています。中でも早くから注目されていたのがTPP参加による農業への影響についての議論ではないでしょうか。おとし農林水産省が公開したTPPによる主要農作物への影響試算にのっとり、鳥取県でも同作物の県農業生産減少額が試算され、試算対象品目の県農業生産額84.3%が減少という結果が公開されています。こうしたTPP加入の影響はまだまだ不明確で、予測の範疇にあるものの、以前から国内の農業問題として指摘され、鳥取市でも対策が講じられてきた耕作放棄地解消と農業の担い手確保の問題には、少なからず今後の見通しや方針等にTPPの影響を予測した上での対策を加えていく必要が生じることになると考えられます。

農業生産額減少の対策として最も安直に考えつくのは、生産規模の拡大による生産性の向上ではないでしょうか。そのためには、農地の集約や耕作放棄地の利用が必要とされます。鳥取市では、耕作放棄地対策事業が実施されており、請求した資料によると、耕作放棄地解消面積は毎年拡大していることがわかります。しかし、耕作放棄地解消面積よりも新しく耕作放棄地として加算される面積の方が大きく、年々、耕作放棄地が増加してしまっています。耕作放棄地解消と耕作放棄地拡大のイタチごっこに、耕作放棄地解消の方が押し負けているという印象を受けました。

そこで質問です。耕作放棄地対策事業を通して見えてきた耕作放棄地対策事業を実施し耕作放棄地を解消していく上で直面している問題点、課題があれば御説明ください。また、その問題点、課題を克服するためには何が必要でしょうか。そして、その必要なものを得ることができた場合、耕作放棄地対策事業は現在と比べてどの程度進行するものと考えられますか。現時点での事業目標と照らし合わせて御回答ください。

登壇での質問を以上といたします。

竹内市長

登壇で2問の御質問がありました。いずれも耕作放棄地の対策ということで、鳥取の農業を元気にしていく上では大変大きな課題として、今、取り組んでいるさなかの問題で、御指摘のように、一方で耕作放棄地を解消しようとする、他方で耕作放棄地が新たに生まれてく

るという状況があるのは、浅尾議員の質問の中にあるとおりであります。

まず、耕作放棄地の対策事業をやっている中での課題、問題点についてお答えをしたいと思います。

本市におきましては、平成21年度から国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用しまして、耕作放棄地の解消の取り組みを行っています。この事業は、耕作放棄地を再生して、その後、借り受けて耕作する事業者を支援するという内容であります。補助率は、国の補助に県、市の補助を上乗せいたしまして、事業者の負担が1割から2割と軽減されているという制度であります。この事業によりまして、平成21年度、22年度に48ヘクタールの耕作放棄地の解消をしているところです。

問題点、課題であります。なぜ耕作放棄地が起こってきているかというと、農産物価格が下落する中、担い手不足、それから高齢化などの理由で耕作することができなくなった状態にあるのが耕作放棄地であります。そしてその耕作放棄地を再生するためには、多大な労力がかかったり、再生後も耕作に適した土になるまでには時間がかかります。現在は、こういう耕作放棄地及びその予備軍とでもいいですか、そういった土地がたくさんあるために、現在耕作している農地でも、だれかにつくってもらいたいというような話のある農地はたくさんあります。したがって、現在耕作放棄地に既になっているものを再生して耕作すると、それには費用もかかったり、多くの労力もかかるということで、この事業によって耕作放棄地を全部どんどんなくしてしまっていくことはなかなか難しいといった点が問題点として上げられるところでもあります。

これに対しまして、次の御質問が、今後、こうした問題点、課題を解消して、どのように耕作放棄地を減らしていくのか、事業目標と照らして取り組みについて回答してほしいということでもあります。これにつきましては、担当の農林水産部長からお答えをしたいと思います。以上です。

大塚農林水産部長

耕作放棄地の問題点、課題なり、事業目標ということでございますが、耕作放棄地は、さまざまな理由により農業者の皆さんが耕作を断念したものであります。本質的な理由は、やはり現在の農業生産では十分な収入が得られないということが大きな理由だろうと考えておまして、農業所得が向上すれば、耕作放棄地を出す農家も減りまして、また、新規就農する人もふえて、いわゆる農地の需要もより増加することになると考えております。

平成22年時点で把握しております鳥取市の耕作放棄地の面積は151ヘクタールとなっ

ておりました、これは農業委員会の方が現地を調査いたしまして、これを解消すれば優良農地になるといったところの現地確認の面積でありまして、統計上の農林業センサスというセンサスの数字とはかなり乖離をしております。これは山の中の既に山林化した農地等も含まれておりますので、若干乖離はしておりますが、151ヘクタールということでありまして、平成23年度の耕作放棄地の解消目標面積は15ヘクタールということで、やはり1年に10分の1程度しか耕作放棄地の解消が進んでいないという状況であります。

ただ、この課題であります農業所得が向上しまして、耕作の意欲がふえるということになれば、耕作放棄地は徐々に解消することはできると考えております。

また、現在、日本の食糧自給率というのは御存じのとおり40%程度ということでありまして、いわゆる海外の農地を、1,200万ヘクタールを使って、これは日本の農地の3倍強に当たりますが、そこで農産物を生産して日本が輸入しているといった状況でありまして、今後やはり世界的な人口の増加を考えれば、世界的には食糧の需給は逼迫すると見込まれておりますので、国内の限られた農地をできるだけ確保して、食糧自給率を高めていくことが今後ますます重要になってくるものと考えております。以上でございます。

(2) 鳥取市での新規就農について

浅尾悠介議員

重ねて質問いたします。就農を志す方々の中には、TPPへの関心の高まりから、就農に不安を感じるようになったという方がおられると思います。こうした方を初め、農業へ一歩を踏み出せない人が安心して就農できれば、担い手問題は解決に向かうのではないのでしょうか。

そこで質問です。御自身が新規就農を志していると仮定し、鳥取市での就農に不安を感じる点はございますか。不安な点がある場合、それを解消するためには何が必要でしょうか。また、御自身が就農すると仮定した場合に不安であると感じる点と、その解消策を踏まえ、新規就農を志す方々が鳥取市で新規就農したくなるように、鳥取市で農業を営むことのよさをアピールしてください。

竹内市長

これまでの耕作放棄地の議論からも、今の農業の厳しい現実が凝縮してあらわれているように思うわけです。一つは担い手不足や高齢化の問題、それが大きな耕作放棄地の引き金になっている。また、大塚部長の答弁の中でもありましたが、現在の農業が収益力が弱いとい

うようなこと、また、浅尾議員からは、TPPなど不安な要素もたくさんあるといったお話がありました。確かに大きな不安を抱えているのは事実ですが、鳥取市が新規就農の決め手と、決定打と考えておりますとっとりふるさと就農舎という仕組みがあります。これは平成19年度から新規就農の研修施設として開設をしております、果樹、野菜、水稲などの作物の栽培技術を2年間の研修期間で学んでおります。また、農地や住宅の確保については、専任の就農相談員が就農後に栽培する作物に適した産地に農地や住宅を確保するなどの支援を行っているところです。

農業を始めようという特に若い世代の方にとっては、まず農業の技術を身につけること、栽培や経営についての知識、技術の習得、また資金、農地、住宅等、元手となるもの、生活を支え、あるいは生産を支えるそういう要素がなかなか一人の力だけでは確保できないということがあるわけですし、私が就農するにしても、農業の知識だとか農業経営の知識、経験といったこと、あるいはまさにどうしたら農地を確保できるのかとか、農地があっても市街地の中の住宅からそこに出かければ農業ができるということではありませんので、やはり農業を営むのにふさわしい農家といえますか、そういった住宅、作業場があったり、農機具が置けたり、そういった条件を整える必要があります。

ふるさと就農舎は実はそういったことに十分に対応できる制度でありまして、このふるさと就農舎によりまして、私も年末に収穫感謝祭が開かれたときに少し顔を出してまいりましたけれども、最初の1期生がもう3名卒業していますし、2期生が3名、3期生が4人、4期生も3人と、5期生も3人出て、全体で計16名になりますか、5期生はまだ勉強中ではありますが、4期生まで、3名ないし4名の卒業生が生まれているということで13名になりますか、そういった状況がありまして……。済みません。資料を見てみますと、現在6名が研修していると言っていますから、卒業して実際についているのは10名になりますが、そのような状況の中で、大変新規就農の数としては、もちろん大きな数ではありませんが、コンスタントに若い世代の方が新規就農されているという仕組みがあります。ですから、本当に若い方が農業につく、農業で生活をしようと決意をされた方にとりましては、鳥取市のこのふるさと就農舎の仕組みが大変有効な仕組みとして機能していると考えております。

さらに今後改善をすべき点については改善をして、これからも鳥取市の新規就農において不安ができるだけないように条件を整えながら、耕作放棄地の問題も含めて解消が図られるような施策の展開を図っていきたいと考えております。

(3) TPP参加に伴う耕作放棄地と農業の担い手の問題について

浅尾悠介議員

重ねて質問いたします。

日本のTPP参加が決定した場合、鳥取市における耕作放棄地の拡大と農業の担い手問題は、TPPによる影響下でどのように展開していくと予測されますか。その展開が好ましくないものである場合、鳥取市として取り組むべき支援、対策にはどのようなものがあると考えられますか。そしてその支援、対策を実現するために必要であると考えられるものはありますか。

最後に、あわせて鳥取市農業の展開を予測した上で、今後、農業関連事業に取り組む意気込みをお聞かせください。

竹内市長

今の御質問は大きく2つに分かれていると思います。

まず、TPP交渉参加が決定した場合にどのような影響を受けるかということと、具体的にその場合の対策、支援策といったことであります。最初の部分につきまして、私からお答えしたいと思います。

現在、国は、TPP交渉参加に向けて、関係国との事前協議に入ろうとしているところであります。新聞などによる情報では、一部の国からは日本の参加に理解が得られているというようなことも報道されるところであります。また全体の関係国と参加について同意を得ているという状況ではないのが現段階であります。

TPP参加の場合の影響については、既に試算値を公表しているわけですが、本市において、農業生産額107.5億円の46.4%に当たる49.9億円が減少をすると、46.4%が減るということですので、約50%強が残るということになりますが、要は生産額ベースで半分ぐらいになってしまうということで、特に米づくり、それから畜産への影響が大きく懸念されております。

こうしたことから、現時点では、何らかの対策を行うことなくTPPに参加した場合には、本市の主要な産業である農業、産業であるばかりでなくて、やはり非常に地域の環境保全とか、あるいは兼業農家等の多い中で、生活に密着した農業として存在している農業が相当深刻な影響を受けることになり、耕作放棄地の拡大、あるいは担い手の確保についても深刻な影響が生ずるものと考えられます。現在の段階でTPP交渉に参加をしていないこと、そして参加した場合での影響に関してどんなものになるか、交渉が具体化する中でないとなかな

か的確にその影響を把握することができませんけれども、こうした状況にある、大変深刻な影響が予想されるところであります。

その場合の鳥取市としてどういうふうに取り組むことになるのかということでもあります。これは国等で、日本全体についてのＴＰＰの参加に伴う影響をどう対応するかということで、率先して方針を出していただく必要のある事柄であると考えておりますが、鳥取市としては、その状況に応じながら、地域の農業を守るために、そうした国の支援制度等を活用しながら耕作放棄地の解消や担い手の確保に取り組んで、日本の食糧が今でも自給率が低いという状況ですから、日本の国民になくてはならない食糧を日本としてはやはり万一のことも考えて、しっかりみずからの地域の中で確保する努力が必要であると考えます。

したがって、先ほどからも述べているように、地域の農業をできる限り存続をさせて、特に農業地域である鳥取市といたしましては、自給率の向上につながるような取り組みを鳥取市として国の制度、これはＴＰＰが導入された後の国の制度というのは、今、具体的に想定でない状況にありますけれども、それを生かして日本の大事な食糧の生産地でもある鳥取市の農業を守っていく必要があると考えております。

こういった議論もこれから具体化する話だと思っておりますので、今後、状況を十分に注視しながら検討を進めていきたいと思っております。

浅尾悠介議員

ありがとうございました。市民として行政に尋ねてみたいことは何かということと、行政の方からぜひ御答弁をいただきたいことを意識して質問票の作成に当たりました。市長の御答弁はそのキーワードにあったものであり、とても参考になるお考えを提示して下さったと思っております。ありがとうございました。以上で私からの質問を終わります。